

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三四・四七二
毎週一回発行

12月議会

図書館・中央公園の民間による指定管理に異議 子どもの居場所の創出を位置づけた子ども総合計画に賛成

12月議会では、根本みはる市議が行った討論の一部を紹介します。

★公共下水道料金を値上げする条例改定に反対。

使用料の値上げにより、料金算定期間である令和7年度から令和10年度までの4年間に渡り、年間約2.3億円もの市民への負担増です。水道料金の値上げに引き続き、全ての利用者への負担増に加え、国の主導による上下水道一体の効率化優先の方針で進められ、減免もなく、市民の暮らしの実態は反映されません。

★子ども総合計画の策定について賛成。

子どもの居場所の創出において、子どもの意見の尊重と反映には、専門性のある人の配置が必要であること、また、1人1人の声が届き、子

どもの権利保障のための体制整備が必要。

★令和6年度豊田市一般会計補正予算に反対。

補正予算のうち、こども園・学校の給食材料費の物価高騰に伴う増額補正など、必要な補正内容があるものの、議員の期末手当、および特別職の期末手当の増額については、市民の理解は得られないと考えます。

また、法人市民税について、財政調整基金への80億円の積立ては、備えのためとのことですが、法人市民税の増額による影響で、固定資産税が減額されるのは令和8年度を見込んでおり、財政調整基金は取り崩しを行ってもなお逼迫する状況にはありません。物価高騰で市民が暮らしに窮する今こそ、早急な対応を講じるべきです。

12月定例市議会では、市長からの51件の議案に対し、根本みはる市議は、このうち18議案に反対、他の33議案と、請願、同意案件に賛成しました。議員提出決議については、賛成しました。主な議案についての各会派・議員の賛否（○×）は表のとおりです。	共産党・根本みはる市議	自民クラブ(28人)	市民フォーラム(9人)	公明党市議団(4人)	新しい風とよた(3人)
豊田市成長投資促進条例・補助対象事業所の投資規模の大きい大企業ほど、県と2重に支援するもの。大企業の景況は2期ぶりに改善する状況を見せる中、大企業に偏った優遇策である一方、設備投資を検討している小規模事業者への補助は全体の一部に留まり、多くの小規模事業者の事業継続への支援を強化すべきであり、反対。	×	○	○	○	○
議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 特別職職員の給与を定める条例の一部改正・・・一昨年の期末手当の増額と、3月議会での議員報酬の増額に続くものであり、市民の理解は得られない。	×	○	○	○	×
中央図書館の指定管理・・・図書館司書の実績を有する専門的人材の確保が継続的に行われたかの評価の認識は不十分であり、また、市民へ積極的にアプローチのできる専門性の発揮の評価は確認できなかった。評価のための図書の貸出数やリファレンス件数などの目標を示し、図書館の運営については、「図書館の設置及び運営の望ましい基準」に基づく、基本的運営方針を策定し、図書館サービスとその他に運営に関する適切な指標と目標を設定するとともに、事業年度ごとの事業計画とその公表を位置付けた運営が求められる。	×	○	○	○	○
中央公園スポーツパークの指定管理・・・民間事業者の意向で指定期間を20年とし、市の主体性は反映されず、事業者の事業収益の回収のために、公園という市民の財産を20年間に渡り、指定管理で任せるものである。	×	○	○	○	○
基本構想の策定について・・・拠点連携都市の実現では、都市部において、国の主導による立地適正化計画にもとづく誘導・集約化が進められるが、集積された拠点と拠点から離れた点在する地域とでは暮らし機能の格差が拡大され、市全体のまちづくりへの住民との協同・意見の反映が十分なされるのかが懸念される。また、山村部における拠点区域外集落への取組では、小規模集落からの住み替えによる集約化で人口減と高齢化がより進められ、担い手の継承、集落の維持が困難になる危険性を指摘し、反対。	×	○	○	○	○

政府に核兵器禁止条約への調印・批准の 意見書の提出を求める請願に賛成

12月議会に提出された請願に根本みはる市議は紹介議員として賛成し、討論を行いました。以下、紹介します。

2024年ノーベル平和賞の授賞式が日本時間の12月10日夜、ノルウェーの首都オスロで行われ、日本の被爆者団体である「日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）」の田中てるみ代表委員が演説を行い、核兵器も戦争もない世界の実現を訴えました。

その中で、日本被団協は1958年の結成以来、原爆被害に対し戦争を開始し遂行した国による国家補償と非人道的な殺りく兵器である核兵器の速やかな廃絶という基本目標を掲げて運動を展開してき



た歴史を伝え、その運動が核兵器禁止条約に実ったことへの大きな喜びを語っておられます。

また、日本被団協は、10月、ノーベル平和賞の受賞にあたっての声明を発表し、次のように述べています。

「核兵器禁止条約の普遍化に努め、核兵器も戦争もない世界の実現を目指して運動を進めてきた日本被団協がノーベル平和賞受賞に選ばれたのは、80年前に原子爆弾の非人道的な被害を受け、自分たちと同じ苦しみを地球上のだれにも味わわせてはならないと、今日まで一貫して核兵器の使用禁止、廃絶を求めて、自らの苦しい体験の証言を通して訴え続けてきた活動と、被爆者一人ひとりの働きが高く評価されたものです。ノーベル委員会は、今日の核兵器が使用されかねない国際情勢のもと、核兵器は使われては

ならないという規範「核のタブー」が危機に瀕し始めたことを世界に知らしめるべく、「日本被団協」に授与したことの意義を強調しています。併せて高齢化した被爆者がいなくなるときが来ることから、近年、若者の中に被爆者の経験とメッセージを引き継ぐ運動が芽生え始めていることにも注目し、日本被団協の存在意義を、世界のものにすることを強調しています。私たちは2024年ノーベル平和賞の受賞者に選ばれたことに感謝しつつ、受賞を重く受け止めて、若い世代への継承を願いつつ、一層頑張ることを誓いたいと思います。」

このように、受賞の深い意味を伝えるとともに、日本被団協の強い決意を表するものとなっています。

核兵器禁止条約は、現在、署名国が94か国、批准が73か国に広がり、日本国内での核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書決議は、この12月にもさらに広がり、趣旨採択を含む693自治体議会でも採択され、核兵器廃絶への努力を求めている自治体議会も38に達して

います。被爆80年を目前に、日本政府が一刻も早く核兵器禁止条約に調印・批准することは、核兵器も戦争もない世界の実現を願う被爆者と国民の声と捉え、請願者は意見書提出を求めています。

請願書には、根本市議と新しい風とよたの会派は賛成。反対多数で不採択となりました。

19日行動 軍事費よりも 能登の復興予算の増額を

1月19日(日) 13:00

場所：豊田市駅東口デッキ
主催：9条改憲 NO！豊田市民アクション

- ◆法律相談は弁護士が第2土曜日（2月）午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が対応。
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
- ◆日本共産党西三河地区委員会まで ☎ 0564-23-2785
- ◆生活相談は市委員会まで ☎ 0565-34-4772



根本みはる
豊田市会議員



もとむら伸子
衆議院議員



すやま初美
参院選愛知予定候

無料 法律・生活相談
おこなっています